



当院における緩和ケアの取り組み

2019年7月5日

看護科 緩和ケア認定看護師 川淵 朱美

緩和ケアとは

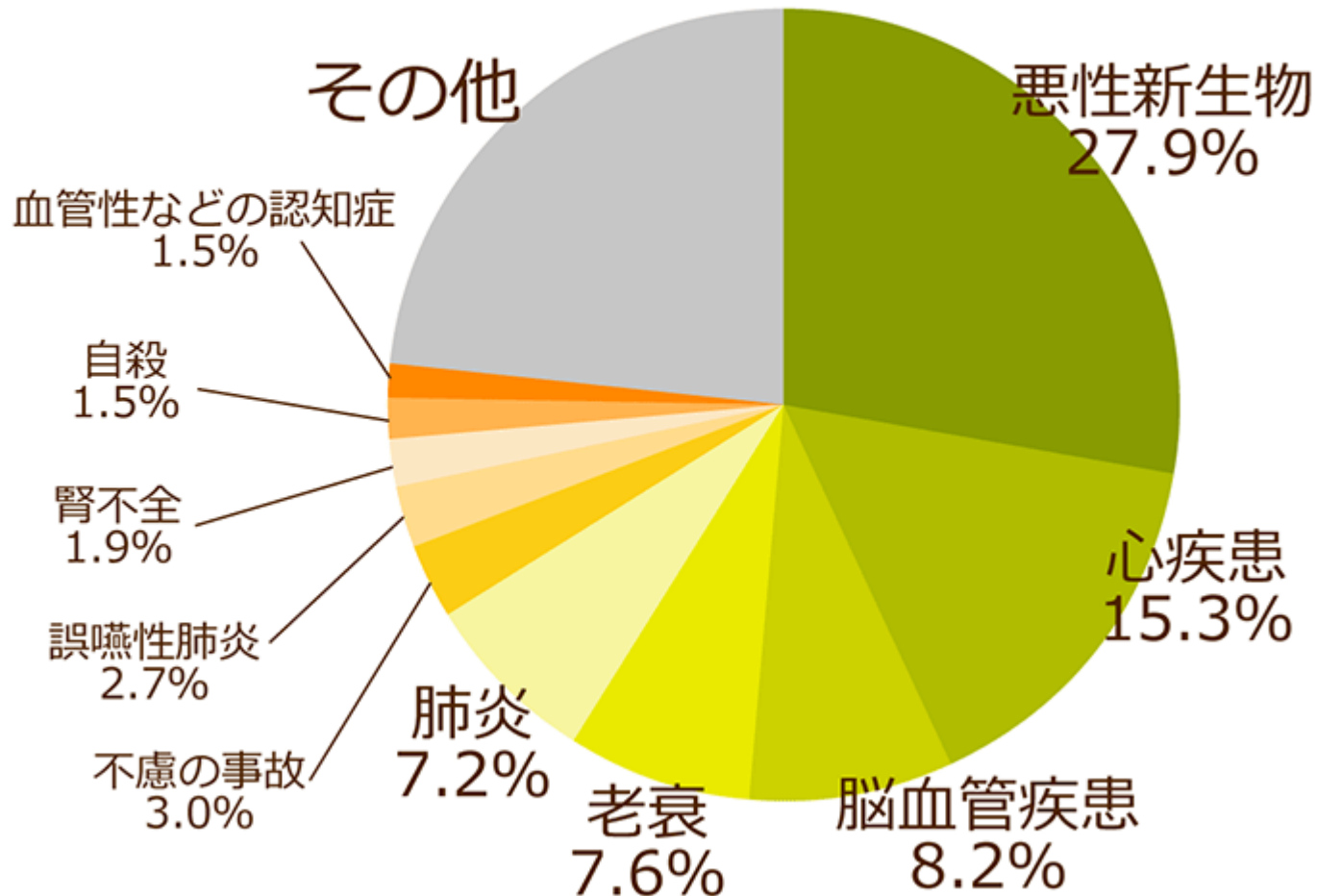
重い病を抱える患者やその家族一人一人の身体や心などのさまざまなつらさをやわらげ、より豊かな人生を送ることができるように支えていくケアです。

まだ、緩和ケアではない
緩和ケア＝死



がんに対する治療と並行して緩和ケアを行い、状況に合わせて割合を変えていく

主な死因別死亡数の割合



自分らしく生きることを支える



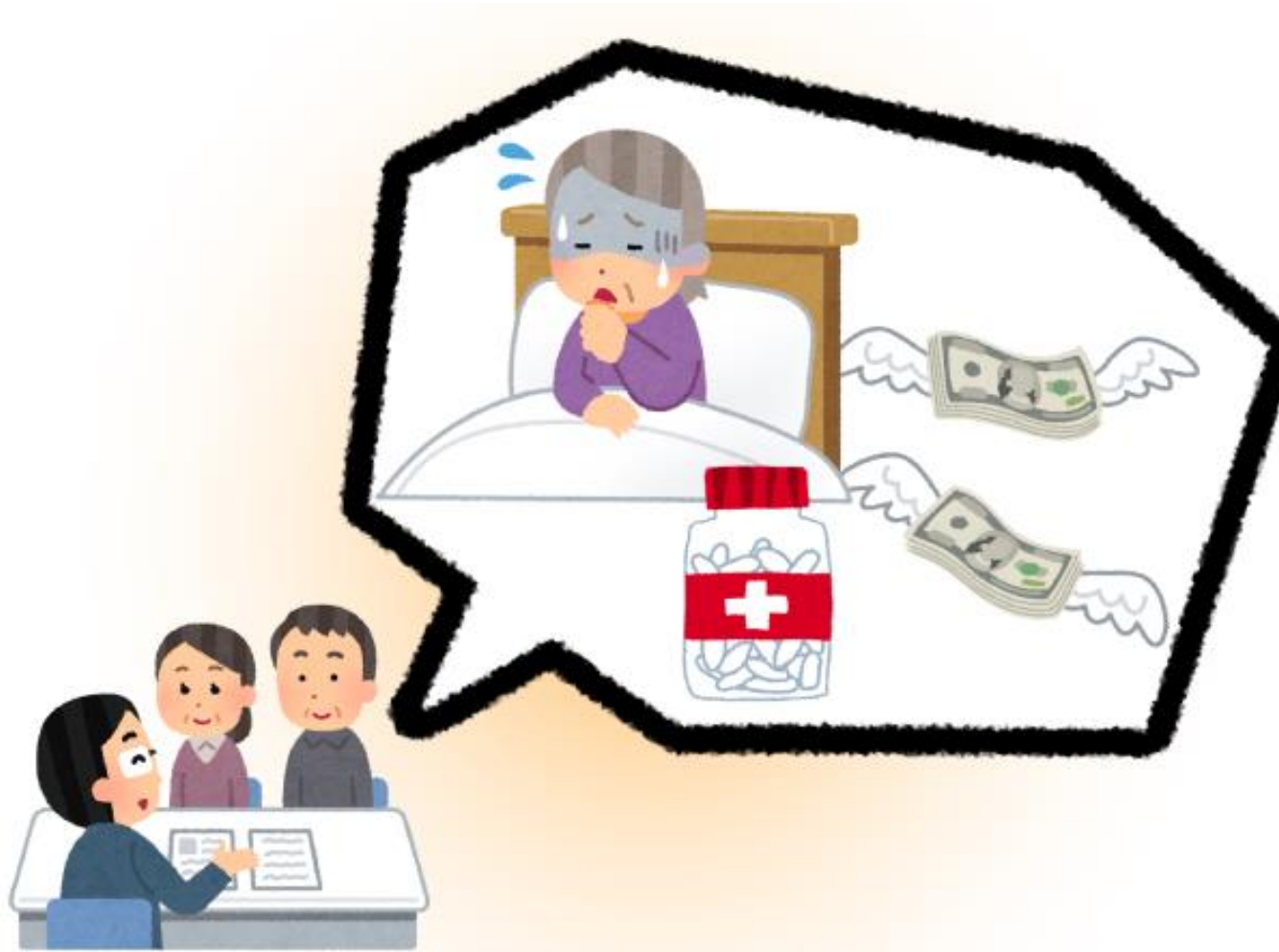
身体的ケア



精神的ケア



社会的ケア



緩和ケアチームメンバー

緩和ケア医
各科医師

病棟看護師
緩和ケア認定看護師
訪問看護師



人生の終わりまで、あなたは、どのように、過ごしたいですか？

もしものときのために

～自らが望む、人生の最終段階の医療・ケアについて話し合ってみませんか～

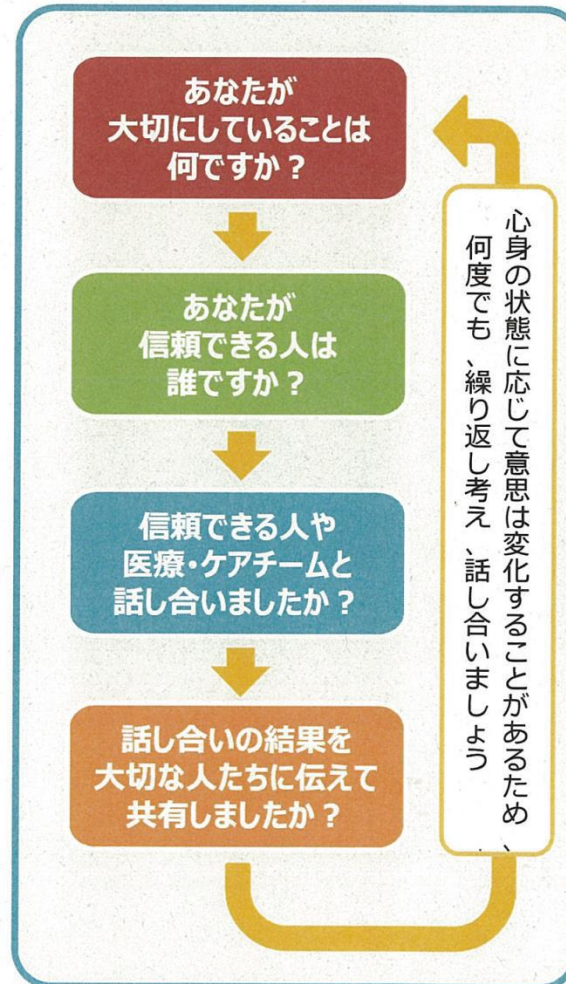
誰でも、いつでも、
命に関わる大きな病気やケガをする
可能性があります。

命の危険が迫った状態になると、
約70%の方が、
医療やケアなどを自分で決めたり
望みを人に伝えたりすることが、
できなくなると言われています。

自らが希望する医療やケアを受けるために
大切にしていることや望んでいること、
どこでどのような医療やケアを望むかを
自分自身で前もって考え、
周囲の信頼する人たちと話し合い、
共有することが重要です。



話し合いの進めかた（例）



もしものときのために、あなたが望む医療やケアについて、
前もって考え、繰り返し話し合い共有する取組を
「アドバンス・ケア・プランニング（ACP）」と呼びます。
あなたの心身の状態に応じて、かかりつけ医等からあなたや
家族等へ適切な情報の提供と説明がなされることが重要です。

このような取組は、個人の主体的な
行いによって考え、進めるものです。
知りたくない、考えたくない方への
十分な配慮が必要です。



詳しくは、厚生労働省のホームページをご覧ください。

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/saisyuu_iryuu/index.html





ACP (アドバンス・ケア・プランニング)

もしものときのために、あなたが望む医療・ケアについて前もって考え、家族等や医療・ケアチームと繰り返し話し合い、共有すること

2018年11月30日 愛称「人生会議」

11月30日(いい看取り・看取られ)を「人生会議の日」とし、人生の最終段階における医療・ケアについて考える日とします。



ご清聴ありがとうございました